

議案第 37 号

負担付き寄附の受納について

次のとおり負担付き寄附を受納したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 25 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

- | | | | | |
|---|----------|---|-------------------|---------------|
| 1 | 寄附の目的 | 飛騨の匠文化館の機能を更新し、市が主体性に自由度をもって飛騨の匠文化によるまちづくりの継承と発展に取り組むため | | |
| 2 | 寄附を受ける財産 | 名 称 | 飛騨の匠文化館 | |
| | | 所 在 | 飛騨市古川町壺之町 10 番地 1 | |
| | | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | | 床面積 | 1 階 | 197.50 平方メートル |
| | | | 2 階 | 192.30 平方メートル |
| 3 | 寄附者 | 東京都千代田区麴町 4 丁目 5 番地
公益財団法人日本ナショナルトラスト
会長 安富 正文 | | |

4 寄附の条件

- (1) 公益財団法人日本ナショナルトラストがヘリテイジセンターとして飛騨の匠文化館を設置し、所有してきた目的に沿って当該施設を活用する。
- (2) 公益財団法人日本ナショナルトラストは、市が上記を履行しない場合は無償譲渡に関する契約を解除することができる。